

平成31年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 新規・拡充 マスタープラン： 3つの挑戦 施策番号： 4-1

局・課名： 産業振興局・ものづくり支援課

事業名	金融対策事業	事業費(千円)	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度要求額	
			1,570,921	4,141,401	4,122,159	
【目的】 一般的に中小企業、特に創業者や小規模事業者は信用力が低く、金融機関から直接借入れることが容易ではないため、市が保証機関や金融機関と連携した融資制度を実施し、中小企業の資金調達の円滑化と経営の安定化・強化を図る。 【内容】 (公財)堺市産業振興センター及び大阪信用保証協会の保証を付し、かつ、金融機関へ預託金の預入れを行うことで公的保証付き低金利の融資制度を実施する。また、(公財)堺市産業振興センターの保証付き融資の一部について、信用保証料の負担制度を実施する。 【主な融資制度】 ●経営安定特別資金融資(有担保) 売上高又は利益率前年比減少等の中小企業が対象。 運転・設備資金、期間10年、金利1.3%、保証料0.70%以下、 限度額5,000万円(雇用安定特別資金3,000万円と合算で最大8,000万円) ●中小企業活力強化資金融資(有担保) 設備投資を行う中小企業、市の産業施策を利用した中小企業等が対象。 運転・設備資金、期間: 運転7年・設備10年、金利1.4%、保証料0.70%以下、 限度額5,000万円 【信用保証料負担制度】 ●中小企業活力強化資金融資、創業者支援資金融資は全額市負担 ●経営安定特別資金融資を製造業者が事業承継資金として利用する場合、全額市負担 【今年度要求のポイント】 民間金融機関単独では積極的な融資を行い難い事業承継向けの融資の促進や、小規模事業者への円滑な資金供給に向けて、小規模事業者向け融資の手続きを簡素化するため、見直しを行う。 ●【拡充】堺市経営安定特別資金融資(有担保) 製造業の事業承継に限り、融資に伴う信用保証料の負担を行ってきたが、より積極的に中小企業者の事業承継を後押しするために、製造業の限定を撤廃し、全業種対象に拡充する。 ●【拡充】堺市中小企業振興資金融資(無担保)<市町村連携型> 小規模事業者に円滑かつスピーディに資金供給が行えるよう融資窓口を取り扱い金融機関に広げる。	債務負担行為	期間 H ~ H	要求額(千円)			
	主要要求内容 (単位: 千円)					
	項目	30年度予算	31年度要求額	内容・積算等		
	融資相談等受付窓口業務	11,011	11,343	委託料		
	人材派遣委託	3,253	3,253	委託料		
	信用保証料負担金	24,833	22,523	負担金		
	貸付金	4,098,500	4,081,200	金融機関への預託金		
	その他	3,804	3,840	賃金、印刷製本費、旅費等		
	合計	4,141,401	4,122,159			
	スケジュール(経過及び今後展開)					
【経過(～30年度)】		【31年度】		【今後予定(32年度～)】		
・堺市設備投資応援融資(無担保)の設定、中小企業活力強化資金融資(有担保)・堺市中小企業振興資金融資(無担保)の拡充		・堺市経営安定特別資金融資(有担保)の拡充 ・堺市中小企業振興資金融資(無担保)<市町村連携型>の拡充		堺市融資制度の継続実施		
その他 特記事項						
関連事業:						